


所管部課	社会教育部社会教育課	部長	小俣 学		
件名	「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」の素案に係る パブリックコメントの実施について				
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1. 要旨</p> <p>「第二次東大和市生涯学習推進計画」の計画期間が平成28年度で終了となることから、平成29年度を初年度とする「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」の策定に向けて、審議会を組織し、検討を進めている。</p> <p>ここで、計画の素案がまとまったことから「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」の素案に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見書提出期間 平成28年12月1日（木）～平成29年1月4日（水）まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」策定にあたり、市民等の意見を反映させることができる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成27年11月 市長から東大和市生涯学習推進計画審議会に計画策定のための指針について諮問</p> <p>平成28年 1月 第二次生涯学習推進計画の施策状況調査を関係各課に実施</p> <p>平成28年 6月 計画策定に係る事業内容説明会を関係各課に実施し、意見を聴取</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東大和市生涯学習推進計画審議会 12回（平成27年度5回、平成28年度7回）</li> <li>・東大和市生涯学習推進計画策定本部会議 2回（平成27年度1回、平成28年度1回）</li> </ul>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、パブリックコメント実施に向けて、手続きを進めるとともに、市議会議員に情報提供を行いたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。